

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

令和5年3月

北翔大学大学院 生涯学習学研究科

目次

I 教職課程の現況及び特色

本学教育課程は、2学部（3学科）、2研究科及び短期大学部（1学科）の展開となっている。これにより、各研究科・学科ごとに、幼稚園教諭2種免許状・幼稚園教諭1種免許状・幼稚園教諭専修免許状・小学校教諭2種免許状・小学校教諭1種免許状・小学校教諭専修免許状・中学校教諭1種免許状（美術、音楽、保健体育）・中学校教諭専修免許状（美術、音楽、保健体育）・高等学校教諭1種免許状（美術、音楽、保健体育）・高等学校教諭専修免許状（美術、音楽、保健体育）・特別支援学校教諭1種免許状・特別支援学校教諭専修免許状・養護教諭1種免許状の取得が可能な体制となっている。

各研究科及び学科では、教員養成の目標を達成するための具体的かつ計画的な取組を進め、シラバスの改善時は言うに及ばず各講義での具体的な活動を設定する際にも確かな具現化につなげていく工夫がなされている。これらは、教職課程教育の改善策であるという視点をもって行われているものであり、常に形成的な評価の視点をもち教職課程の改善に注力している本学の姿勢そのものである。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

〔基準領域 1〕 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔基準領域 2〕 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔基準領域 3〕 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携Ⅲ教職課程自己点検評価書』

III 作成プロセスの要点と取組の時系列（①②…は、業務順を示す）

プロセス段階	時期	学科	教職センター	運営委員会
【第1プロセス：教職センター等による教職課程自己点検評価の実施決定・合意】	4/26 運営委員会	③学科への周知事項を共通理解	①-1 教職課程の自己点検評価を行うことの提案準備 ①-2 自己点検評価の目標、実施組織、実施期間、対象とする領域・項目に関する事項の原案作成	②-1 教職課程の自己点検評価を行うことの組織決定 ②-2 自己点検評価の目標、実施組織、実施期間、対象とする領域・項目に関する事項の検討・策定

【第2プロセス： 教職センター等 による法令由来 事項の点検と各 学部へのデータ 等の扱いについ ての意見聴取】	5月中旬まで	③疑義がある場 合⇒運営委員会 の指示に従って 確認	①法令由来事項の充 足状況の確認 (5月中旬まで)	②疑義がある場合⇒ 検討し、必要に応じ て、各学科への情報・ データの収集・分析・ 集約の方法について 意見集約
【第3プロセス： 各学科による教 職課程自己点検 評価の進め方の 検討・協議】	5/24 運営委 員会 ⇩ 学部での検 討・協議(6月 末まで)	③当該学科の教 職課程自己点検 評価の進め方 について検討・協議 (6月末まで)	②当該学科の教職課 程自己点検評価の進 め方について原案作 成	①当該学科の教職課 程自己点検評価の進 め方について検討・ 協議(5/24)
【第4プロセス： 教職センター等 と各学科との実 施手順の最終確 認】	7月末まで		①最終確認の準備	②最終確認(7/12)
【第5プロセス： 教職課程自己点 検評価の実施】	2023年1月 末まで	①対象項目の点 検評価業務 (2022.8 ~ 2022.12)	②具体的な自己点検 評価項目の分析原案 作成 (2023年1月末まで)	③具体的な自己点検 評価項目を分析・確 定(2/14)
【第6プロセス： 「教職課程自己 点検評価報告書」 の作成と協議に よる確定・HP等へ の公表】	2023年4月 末まで		①各学科の報告書を 集約・点検し、大学 としての全体評価を 加えて「教職課程自 己点検評価報告書」 を完成 (2023.2月末まで)	②学長と確定に向け た報告・協議を行い、 承認を得る。(2023.3 月) ③公表 (2023.4月末まで)
【第7プロセス： 「教職課程自己 点検評価報告書」 を基礎とした教 職課程に関わる 新たなアクション・ プランの策定】			①アクション・プラ ンを検討・原案作成 (2023.2月末まで)	①アクション・プラ ンを検討・策定 (2023.3.14)

I 生涯学習学研究科教職課程の現況（修士課程）

1 現況

(1)大学名：北翔大学大学院 生涯学習学研究科

(2)所在地：北海道江別市文京台23番地

(3)学生数及び教員数(令和4年5月1日現在)

在籍学生数：18名（生涯学習学研究科）／45名（大学院全体）

専任教員数：14名（生涯学習学研究科）／42名＋助手1名（大学院全体※）

※博士課程の専任教員数は修士課程と兼ねるため含まない

2 特色

基準領域・基準項目ごとの教職課程自己点検評価に設定した項目[現状]及び[長所・特色]に詳細を記載。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

ここより、各研究科、学科で記載したものの掲載となります。

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組

〔取組観点〕 全学部・研究科共通

- A：教職課程教育を通して育まれるべき資質能力を示した学修成果（ラーニング・アウトカム）の具体的な提示がある
- B：教職課程で学ぶ学生間、教職員間で周知され、共有されている
- C：教職課程を担う教職員の資質能力を高める上での方策として、FD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）やSD（教職員の能力開発）の確立とその機能的有効性がある。
- D：教職課程のマネジメントを掌る全学的組織と学部（学科）・研究科の教職課程において連携のための有効的な方策がある
- E：教職課程の質的向上に向けての取組を含む教員養成の状況についての情報公表している。

<大学院 生涯学習学研究所>

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

<取組観点>

基準項目 1-1-①					
教職課程教育の目的・目標を、「修了認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。					
取組観点との関係性	A○	B○	C	D○	E○
<p>【現状】</p> <p>情報の公表（教職課程）として、本学ホームページにおいて8項目公表している。</p> <p>「1. 教員養成の目標 2. 教員養成の目標を達成するための計画 3. 教員の養成に係る組織及び教員の数 4. 各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目 5. 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画 6. 卒業者の教員免許状の取得の状況 7. 卒業者の教員への就職の状況 8. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組」</p> <p>本項目は、「1. 2」としており、本自己評価で求められている取組の観点に対応しているものとなっている。</p> <p>【長所・特色】</p> <p>特に、1. 教員養成の目標 2. 教員養成の目標を達成するための計画においては、研究科の教育研究上の目的「自ら学び、自ら考える力などの『生きる力』という生涯学習の基礎的な資質を育成する」という教育文化学部で培った知識・技能を一層高め、さらに、生涯学習に関する学校や地域からの要請に積極的に対応し、21世紀の期待に応え、生涯学習の振興に資することのできる指導者を養成することである。」に沿ったものとしてポリシー及び具体的な取組の方策を明示している。</p> <p>【課題(質的向上の視点)と改善策】</p> <p>研究科の教職課程教育のポリシーに関しては、その内容を大学院生用学生便覧に掲載し、ホームページでも周知しているところではあるが、入学時のオリエンテーション等において本研究科で育成する教師像の特徴への理解が深まるよう履修指導を徹底する。</p>					

基準項目 1-1-②

育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

取組観点との関係性	A○	B○	C	D○	E
-----------	----	----	---	----	---

【現状】

前項①に示した「情報の公表（教職課程）」の項目である「1.2.8」については、教職センター運営委員が毎年度検討・精査を行い、研究科の確認と承諾を経て、ホームページに掲載している。一連の確認・承諾は、「学科内で教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施すること」に直結している。

また、年度ごとに行うシラバスの点検・改善時にも、他科目との関わりや教職課程教育として、目標・内容の扱いが適切であるかという視点を取り入れながら精査している。

【長所・特色】

毎年度行なわれる公表情報の精査(上記)は、教職センターにより掲載する文書にある「科目・学修内容」の適正さを確認するものである。更に、研究科教務担当教員及び研究科長による見直しと必要に応じた加筆修正を毎年行い、研究会委員会へ報告を経て最終決定する流れとなっている。こうした過程の中で研究科の関係教職員は教職課程の目的・目標を共有している。

【課題(質的向上の視点)と改善策】

目的・目標の共有は、研究科内で年度初めに確認を行うほか、情報の公表（教職課程）更新時にも全教員による承諾を得ることにより、強固なものとなっている。これらは、教職課程教育の計画的な実施状況を研究科内で相互に確認し、改善が必要な場合にはそのための指標としている。

基準項目 1-1-③

教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「修了認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

取組観点との関係性	A○	B	C	D○	E○
-----------	----	---	---	----	----

【現状】

情報の公表（教職課程）として、本学ホームページにおいて公表している。

項目は、「1.～8.（前出のため省略）」としており、本自己評価で求められている取組の観点を網羅しているものとなっている。

「修了認定・学位授与の方針」を踏まえて示されている学修成果は、シラバス中の「授業の目的」の「到達目標」に明示している。

【長所・特色】

本研究科では、「幼稚園教諭専修免許状」「小学校教諭専修免許状」「中学校教諭専修免許状（美術、音楽）」「高等学校教諭専修免許状（美術、音楽）」「特別支援学校教諭専修免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）」の教育職員免許状が取得可能であるが、それぞれの学修成果は上記の通り教職課程の配置科目のシラバス「授業の目的」の「到達目標」において具体的に示している。

【課題（質的向上の視点）と改善策】

前述の通り、教職課程教育を通して育もうとする学修成果はそれぞれの専修免許状の教育課程の関係科目ごとに示してはいるものの、専修免許状ごとの教職課程教育の学修成果がより把握しやすいようその表現に工夫を試みたい。

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

<取組観点>

基準項目 1-2-①					
教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。					
取組観点との関係性	A	B○	C	D○	E
<p>【現状】 文部科学省の教職課程設置基準に沿った教員の配置となっており、適切である。</p> <p>【長所・特色】 本研究科の教職課程の担当教員には、教育現場での実務経験・管理職経験等を有する教員が多く、そうした実務経験を通して培われた知識・スキル等を教職課程の科目展開の場で生かしている。</p> <p>【課題(質的向上の視点)と改善策】 研究者教員と実務家教員という意識をもつこと自体に高い重要性をもつことよりは、常に各教員間の情報交換を積極的に行い、研究科委員会等での学生の学びの様子の交流を重ねていくことに、今後も十分な時間をかけていくべきである。</p>					

基準項目 1-2-②

教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。

取組観点との関係性

A

B○

C

D○

E

【現状】

本学では、教職センターの業務に直接かかわる役割を担う教員の選定が求められており、各学科から複数名の教員及び事務職員が教職センター運営委員としてその業務に当たっている。

これら教職センター運営委員は、年間を通して計画的な業務推進を行っており、その役割分担についても最終的な本人の承諾を得ることを前提としながら適切な配置となるように指名し、配置している。

【長所・特色】

本学は、教職課程を持つ複数の学部・研究科の設置となっている。前述のように、教職センターを運営する委員の定期的な会議が設定されていることから、教員養成を行う際の学生の学び方についての率直な情報交換がなされている。

【課題(質的向上の視点)と改善策】

研究科委員会において、役割にしたがって定期の業務報告を行っている。これによって、教職課程の理解と学生の学びの状況を常時共有することが可能となっている。

基準項目 1-2-③

教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

取組観点との関係性

A

B○

C○

D

E

【現状】

本学は、現在の教育課題及び情勢、教育施策等を適時適切にとらえており、ICT に関しても国の大きな方針であり急激に進んだ「ギガスクール構想」にも対応している。

タブレット端末の十分な整備、学校の教育環境と同等の学びができるように改善した教室を複数整備している。

また、ソフトに関しても、十分な調査の元に、教育実習及び就職後にも即座に対応できるものとしている。

【長所・特色】

最新の機器と教室環境が複数整っている。

【課題(質的向上の視点)と改善策】

研究科で展開する授業科目の中には、オンデマンド授業形式や対面形式と併用したハイブリッド授業形式で展開することも多い。こうした授業運営のノウハウの共有をより積極的に行いたい。

基準項目 1-2-④

教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）やSD（教職員の能力開発）の取り組みを展開している。

取組観点との関係性	A	B	C○	D	E
-----------	---	---	----	---	---

【現状】

FD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）やSD（教職員の能力開発）の取組を展開する視点で、全学を対象とした授業評価「授業改善アンケート」を毎年度各学期に行っている。また、FD支援オフィスが主となった「ICT相談会」が毎日実施されている。また、「FD/SD研修会」も定期的実施されている。これらは、教育現場の急速なICT環境の変化に対応したものである。

【長所・特色】

開講教員（非常勤講師含む）を対象とした『授業の質の評価』を把握すべく、半期毎に『授業改善アンケート』を実施することは、受講生が回答した『授業の各種評価』を、教員が授業改善に即座に活かすことに繋がっている。

【課題（質的向上の視点）と改善策】

半期ごとに実施している『授業改善アンケート』の回収率がやや低いことから、院生へのアンケート提出を繰り返し促すなど、回収率の向上に努めたい。

基準項目 1-2-⑤

教員養成の状況についての情報公表を行っている。

取組観点との関係性	A○	B○	C	D	E○
-----------	----	----	---	---	----

【現状】

教育職員免許法施行規則第22条の6の定めに基づき、情報公表している。

1. 教員養成の目標 2. 教員養成の目標を達成するための計画、としており、本自己評価で求められている取組の観点に対応しているものとなっている。

【長所・特色】

院生への周知についても、履修オリエンテーション及び各科目の中で行っている。

また、社会に対する説明責任を果たす観点から情報公表を行っている。

【課題(質的向上の視点)と改善策】

教員養成の状況に関する情報公表の内容について、毎年適切な更新を行っていく。

基準項目 1-2-⑥

全学組織（教職センター等）と学科とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、この自己点検評価を通じて機能しつつある。

取組観点との関係性	A	B	C	D○	E
-----------	---	---	---	----	---

【現状】

基準項目 1-1-①②③、1-2-④⑤で述べてきた取組については、学科・研究科による年度毎の検討・改善を基本としており、それらについてのとりまとめと公表の作業は全学組織である「教職センター」（授業評価についてのみ、FD支援オフィスが担当）が行っている。

各学科・研究科の教職課程の在り方についての改善方策を考えることは、個別に行われる事項であることから、全学組織としての役割はそれらの作業が正しい手順を踏んで行われるように働きかけをし、環境整備を行うこととしている。

【長所・特色】

前項【現状】にある項目については、基準項目に記載した【長所・特色】がある。

これらを研究科教員で共有し、適時確認している。

【課題(質的向上の視点)と改善策】

全学の構造や大学の在り方に係る改善を目指す場合には、学科・研究科（・場合によっては学部）を超えた全学組織もしくは、学長・理事長といった専決事項を有する管理者の発議が必要であり、学科・研究科はその決議に従っていくこととなる。

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

〔取組観点〕 全学部・研究科共通

- A：教職課程が履修希望者の登録を行う際の「教職への基本的理解と意欲を有すること」「当該教職課程における教育の目標に理解を示していること」を確認するような履修登録上の工夫
- B：学生に対する教育効果を考慮するとともに、直接指導に当たる教員の教育負担を考慮しつつ、当該教職課程に即した適切な規模の履修希望学生を受け入れること（基準項目 2-1、取組観点例）
- C：教職課程に学ぶ学生の意欲や適性を把握し、組織的にキャリア支援を行う体制
- D：学生のニーズに応じ、教職入職に関する各種情報の提供の機会や教職入職卒業生との協力関係の構築
- E：教員採用試験等への対応（基準項目 2-2、取組観点例）

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

<取組観点>

基準項目 2-1-①					
当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。					
取組観点との関係性	A○	B○	C	D	E
<p>【現状】</p> <p>本研究科のアドミッションポリシー(入学者受入方針)は以下の通りであり、本学ホームページ、大学院学生便覧等で周知している。</p> <p>(1) 生涯学習機関、団体、行政、企業等で生涯学習の振興に関する指導的役割を果たせるような高度で柔軟な実践的、臨床的、研究的知識と企画力を併せ持つ専門職を目指す人。</p> <p>(2) 学校教育、社会教育、矯正教育、教護施設等の各種専門職と連携し、幅広く活躍できる学校心理士を目指す人。</p> <p>(3) リカレント学習、教職専修免許状取得を目指す人</p> <p>これらの内容を踏まえた学生募集広報用パンフレット等を作成し、資料請求者への配布や本学ホームページ等での閲覧やダウンロードが可能のようにしている。また、これらの広報資料を使用して学内学部学生向けの入試ガイダンスを適宜実施している。</p> <p>入学者の選考方法については、本研究科の教育課程の内容に則した試験問題（筆記試験、口述試験）により適切に選考している。</p> <p>【長所・特色】</p> <p>本研究科へは社会人入学者の割合も多い。社会人特別選抜枠の入試制度を設け、生涯学習分野に関する専門知識や取り組もうとする修士論文に関する研究計画内容の適切性を問う口述試験を実施し、適切に選考している。</p> <p>【課題(質的向上の視点)と改善策】</p> <p>年度によって、専修免許課程の履修を希望する入学生数の変動が大きく、免許種によっては履修者がいないこともある。教育系学部出身の学生や専修免許の取得を希望する現職教員からの受験生増に努めたい。</p>					

基準項目 2-1-②

「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

取組観点との関係性	A○	B○	C	D	E
-----------	----	----	---	---	---

【現状】

教職課程の履修資格は、大学院教職課程履修規程第3条に示しており、次の3点を満たす者は原則履修することを許可している。(1) 学力が優良で、出席が常である者。(2) 大学院学則第66条に規定する本大学院修士課程の修了要件を満たす見込みがある者。(3) その他教育職員免許法第5条に規定する免許状の授与が見込まれる者。また、同規程第5条には専修免許状を得ようとする者は、それぞれ同種の1種免許状を取得している者であることを記している。

【長所・特色】

本研究科では、「幼稚園教諭専修免許状」「小学校教諭専修免許状」「中学校教諭専修免許状（美術、音楽）」「高等学校教諭専修免許状（美術、音楽）」「特別支援学校教諭専修免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）」の教育職員免許状が取得可能であり、前述の履修資格を有するもので、所定の単位を取得した場合は、複数の専修免許の取得も可能としている。

【課題(質的向上の視点)と改善策】

複数の専修免許の取得を希望する院生の場合、大学院修了までに修得すべき単位数が相当数になることから、無理のない履修計画を立案するよう院生への指導を行う必要がある。

基準項目 2-1-③

「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

取組観点との関係性	A	B○	C○	D	E
-----------	---	----	----	---	---

【現状】

本研究科の入学定員は6名であり、少人数授業が中心となっている。

【長所・特色】

少人数授業が大半であり、適宜ディスカッション等を取り入れた参加型の授業展開が可能となっている。

【課題(質的向上の視点)と改善策】

履修学生がいない不開講となる科目について、科目担当教員への早目の不開講連絡が行えるよう院生の履修希望の把握を早期に行うよう努めたい。

基準項目 2-1-④

「履修カルテ」を活用する等、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている。

取組観点との関係性	A	B	C○	D○	E
-----------	---	---	----	----	---

【現状】

大学のポータルサイトから院生の履修状況の把握が可能である。また、教職課程を履修する院生数は毎年数名と少数であることから、履修院生の適性或資質に応じた教職指導を行うことが可能である。

【長所・特色】**【課題(質的向上の視点)と改善策】**

毎月定例で開催している研究科委員会において、大学院生の動向に関する情報共有を行っているが、それが個々の院生に関する適切な教職指導やキャリア指導につながるよう適切な情報が提供される場としていく。

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

<取組観点>

基準項目 2-2-①					
学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。					
取組観点との関係性	A	B	C	D○	E○
<p>【現状】 修士論文の指導教員（主査教員）が担当する院生個人の就職指導も行っている。</p> <p>【長所・特色】 教職課程を履修する院生の修士論文のテーマは、教育分野の内容であることが大半であり修士論文の指導教員（主査教員）は、修論指導を通じて院生の適正や意欲を十分把握できる状況にある。</p> <p>【課題(質的向上の視点)と改善策】 学生の状況を詳細に把握し、指導を行う体制を維持していきたい。</p>					
基準項目 2-2-②					
学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。					
取組観点との関係性	A	B	C○	D○	E○
<p>【現状】 修士論文の指導教員（主査教員）が担当する院生個人の就職指導も行っている。</p> <p>【長所・特色】 教職課程を履修する院生の修士論文のテーマは、教育分野の内容であることは大半であり修士論文の指導教員（主査教員）は、修論指導を通じて院生の適正や意欲を十分把握できる状況にある。</p> <p>【課題(質的向上の視点)と改善策】 学生の状況を詳細に把握し、指導を行う体制を維持していきたい。</p>					

基準項目 2-2-③					
教職に就くための各種情報を適切に提供している。					
取組観点との関係性	A	B	C○	D○	E○
<p>【現状】【長所・特色】</p> <p>キャリア支援センター、教職センターからの情報提供に加え、本研究科には教育現場での実務経験を有し教育機関とのつながりのある専任教員が多くいることから、教職に就くための各種情報を専任教員から適宜院生に提供している。</p> <p>【課題(質的向上の視点)と改善策】</p> <p>面談や相談、面接練習、といった具体的かつ効果的な支援には十分な時間が保証されるべきであることから、積極性をもった取組を進めていくことが求められる。</p>					
基準項目 2-2-④					
教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。					
取組観点との関係性	A	B	C	D○	E○
<p>【現状】【長所・特色】</p> <p>院生の専修免許状の取得希望の有無については、入学時点ですでに明確な場合が多く、取得希望者には個別の履修指導を十分に行っている。</p> <p>【課題(質的向上の視点)と改善策】</p> <p>教員採用検査に係る指導の維持発展が不可欠である。</p>					

基準項目 2-2-⑤

キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

取組観点との関係性

A

B

C

D○

E○

【現状】【長所・特色】

本研究科には教育現場での実務経験を有し教育機関とのつながりのある専任教員が多くいることから、各種情報を専任教員から適宜院生に提供し、地域の教育機関等の連携を図っている。

【課題(質的向上の視点)と改善策】

本研究科の修了生の同窓会「生涯学習学研究科OG・OB会」が3年前に設立され、同窓会員には教職に就いている者も多い。本研究科に在籍する院生とこうした修了生との連携を深めていきたい。

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

〔取組観点〕 全学部・研究科共通

- A：各科目の基本を押さえつつ、学校や社会の新たな課題を踏まえた内容が適切に加えられ、「教職課程コアカリキュラム」への対応、「教科及び教職に関する科目」の各科目領域間の系統性の確保といった適切な教職課程カリキュラムとなっているか。
- B：学習指導要領の基本方針である「社会に開かれた教育課程」実現に向けて「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」を意識した指導方法の転換が進められている。教科等を横断する教育課程全体の教育効果として、問題発見・課題解決能力の涵養を図ることができるよう児童生徒の能動的参加を引き出す指導となっているか。
- と（基準項目 2-1、取組観点例）
- C：「**教職実践演習**」によって、教職課程の履修、教職課程外での多様な活動を通じて学生が修得した資質能力が、教職に必要な実践的な指導を可能とする資質能力として形成されたかを各大学の教職課程の目的・目標に照らして最終的に確認する。
- D：「履修カルテ」の活用によって、「教職実践演習」には各学生の学修上の仕上がり度の確認の上に立って、教職として基本的な資質能力のうち、足りない部分を補完する指導上の役割を果たす。
- E：実践的な指導力育成への配慮が求められています学校インターンシップ、学校ボランティア、教育上のフィールドの機会など、「体験」の場を積極的に提供する工夫を凝らす。
- F：「**教育実習**」は、大学の教職課程の担当者と実習校の関係者とが連携して実践的教育を行うための貴重な機会でもある。教育実習に臨む上での必要な履修要件のもと、「実習生」としての心構えの指導も求められる。この点、大学の教職課程が実践的指導力育成を行っていくなかで、教育委員会との交流を深め、連携を密にしていく。

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

<取組観点>

基準項目 3-1-①						
教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。						
取組観点との関係性	A○	B○	C	D	E○	F
<p>【現状】【長所・特色】</p> <p>本研究科の修了要件は、所定の修業年限以上在学し、必修6科目12単位を含め、合計32単位、かつ研究指導を受け、修士論文の審査及び試験に合格することとしている。1年間に履修登録できる上限を設けるキャップ制は設けていない。</p> <p>本研究科の教育課程は、「生涯学習学理論領域の科目群（21科目40単位）」、「生涯学習活動領域の科目群（12科目24単位）」、「研究指導の科目群（4科目8単位）」、そして教職課程に特化した科目群として「教科及び教職に関する科目（16科目32単位）」で構成している。全体で53科目104単位と多くの科目を配置し、生涯学習に関する学校や地域からの多様なニーズに積極的に対応する教職課程教育を展開している。</p> <p>【課題(質的向上の視点)と改善策】</p> <p>前述の教職課程に特化した科目群として配置している「教科及び教職に関する科目（16科目32単位）」の単位は、修了要件に含めないこととして設定しており、専修免許課程を取得する院生にとっては、全体の履修単位数がかなり多くなる。今後、キャップ制の導入や「教科及び教職に関する科目」の修了要件科目への組み入れなどについて、検討を行う必要がある。</p>						
基準項目 3-1-②						
学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。						
取組観点との関係性	A○	B○	C	D	E○	F
<p>【現状】【長所・特色】</p> <p>前項基準項目 3-1-①の現状で記したように、本研究の教育課程は、修了要件となる「生涯学習学理論領域の科目群」、「生涯学習活動領域の科目群」、「研究指導の科目群」の3種の科目群を配置しその中の必修6科目12単位をコアカリキュラムに含んでいる。教育課程カリキュラムは、これら科目群と修了要件外の「教科及び教職に関する科目」との系統性の確保を図りつつ編成している。</p> <p>【課題(質的向上の視点)と改善策】</p> <p>前項基準項目 3-1-①の課題と改善策に記したように、「教科及び教職に関する科目」の修了要件科目への組み入れについて、検討を行っていく。</p>						

基準項目 3-1-③

教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

取組観点との関係性	A○	B○	C	D	E○	F
-----------	----	----	---	---	----	---

【現状】【長所・特色】

本研究科の教育課程は生涯学習に係る理論領域と活動領域の科目群が中核をなしており、それらには生涯学習社会を実現していくうえでの今日的な課題や学校教育を含む広義の生涯学習の在り方を探る学問領域を含んでいる。教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえつつ今日的な学校教育の課題に対応する生涯学習の面からの専門的な内容の補完を行っている。

【課題(質的向上の視点)と改善策】

本研究の専修免許課程のカリキュラムが修了要件に含む科目と修了要件に含まない「教科及び教職に関する科目」で編成しているが、学校教育の今日的な課題に対応する内容については生涯学習社会の在り方を探る学問領域でもあることから、修了要件科目への組み入れについて、検討する必要がある。

基準項目 3-1-④

今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

取組観点との関係性	A○	B○	C	D	E	F
-----------	----	----	---	---	---	---

【現状】【長所・特色】

院生にひとり1台のノートPCを貸与し学内Wi-fi環境等も整備するなど、ICT機器を活用できる教育環境し、学校の教育環境と同等の学びができるように改善した教室を複数整備している。

本研究科の教育課程に「生涯学習メディア特論」「研究方法論」「統計分析演習」「教育方法特論」などのICT機器を活用して情報分析・情報活用能力を高める科目を配置しており、これらは教職課程の補完的な科目としても位置付けられる。

【課題(質的向上の視点)と改善策】

教育現場でのICT機器活用に関する今日的な課題を意識した授業内容の検討も必要であろう。

基準項目 3-1-⑤

アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

取組観点との関係性	A○	B○	C	D	E○	F
-----------	----	----	---	---	----	---

【現状】【長所・特色】

各科目の中において、受講者による課題・研究発表などのプレゼンテーション・グループワークなどの授業展開を積極的に取り入れ、対話的な学びの在り方についても議論を通して深めている。

【課題(質的向上の視点)と改善策】

対面とオンラインとの併用によるハイブリッド形式の授業運営を行う場合に、プレゼンテーションやグループワークが支障なく行えるよう ICT 機器の活用方法やそれら機器の整備について検討を行っていく。

基準項目 3-1-⑥

教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

取組観点との関係性	A○	B○	C○	D	E○	F○
-----------	----	----	----	---	----	----

【現状】

本研究科のシラバスは、・授業のねらい・到達目標・授業計画・準備学習の内容（事前・事後の学習）・使用するテキスト（教科書）や参考書・成績評価の方法（どのような基準で評価が決まるのか）・質問への対応（連絡先など）・その他（履修に当たっての特に注意すべき事項）、加えて「学習形態（A講義、B演習、・・・Nロールプレイ）」、といった内容を、教育課程表・共通科目・専門科目といった分類で示している。

【長所・特色】

評価方法については、評価の配分を割合で示すなどし、学生の納得を得ている。また、資格へのつながり、質問への対応など、教職課程対応のシラバスとしてきめ細かいものとなっている。

【課題(質的向上の視点)と改善策】

院生の事前学習、事後学習に役立つものとなるよう、さらに詳細な表示を効率的に行っていきたい。

基準項目 3-1-⑦						
教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。						
取組観点との関係性	A	B	C	D	E	F○
<p>【現状】【長所・特色】</p> <p>本研究科では、「幼稚園教諭専修免許状」「小学校教諭専修免許状」「中学校教諭専修免許状（美術、音楽）」「高等学校教諭専修免許状（美術、音楽）」「特別支援学校教諭専修免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）」の教育職員免許状が取得可能であるが、それら課程の履修要件には、それぞれ同種の1種免許状を取得していることが必要であり、すでに1種免許状を取得している者が同種の専修免許状を取得しようとする場合には、教育実習は必要がない。</p> <p>【課題(質的向上の視点)と改善策】</p> <p>特になし。</p>						
基準項目 3-1-⑧						
「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。						
取組観点との関係性	A	B○	C○	D○	E	F
<p>【現状】</p> <p>設定がないことから記入しない。</p> <p>【長所・特色】</p> <p>【課題(質的向上の視点)と改善策】</p>						

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

<取組観点>

基準項目 3-2-①						
取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。						
取組観点との関係性	A	B○	C○	D	E	F○
<p>【現状】【長所・特色】</p> <p>教員免許状の特性に応じた専門性の高い実践的指導力を育成するために、児童生徒の心理検査に特別演習、児童生徒の特性に合わせた教育指導法を学ぶ特別演習科目を展開している。例えば、「特別支援教育特論」「臨床心理学特論」「心理検査特別演習Ⅰ・Ⅱ」では、具体的な問題に対する指導の在り方を探り、心理検査では知的発達や学習能力に関するアセスメントができる資質・能力を育成している。</p> <p>【課題(質的向上の視点)と改善策】</p> <p>上記の演習系科目は、短期の集中講義形式で授業運営を行う場合が多い。こうした授業運営に教育効果の面で課題がないかどうか、受講生の要望等を把握しつつ検討を行いたい。</p>						
基準項目 3-2-②						
様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。						
取組観点との関係性	A	B	C	D	E○	F
<p>【現状】【長所・特色】</p> <p>「中学校教諭専修免許状（美術、音楽）」「高等学校教諭専修免許状（美術、音楽）」の教職課程科目として配置している「生涯学習行政論特別演習」では、シラバスにも明記しつつ複数の教育施設等での体験や見学を実施し、討議形式でその振り返りを授業内で行っている。また、「保育原理特論」でも保育現場での体験学習をシラバスに明記している。また、教育現場でのボランティア活動については、適宜、修士論文指導の中で行われることがある。</p> <p>なお、希望する院生には、学部学生の授業運営の支援を行う TA（ティーチングアシスタント）を担ってもらい、実践的指導力を身に着ける場を提供している。</p> <p>【課題(質的向上の視点)と改善策】</p> <p>TA（ティーチングアシスタント）は、全ての院生が行っていることではないが、その教育効果について、必要に応じて振り返りの機会を設けたい。</p>						

基準項目 3-2-③						
地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。						
取組観点との関係性	A	B	C	D	E○	F○
<p>【現状】【長所・特色】 教育実践の最新の事情については、各科目の中で適宜、トピックスとして情報提供がなされているところである。</p> <p>【課題(質的向上の視点)と改善策】 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新事情の教職課程履修院生への情報提供が適度になされるよう、必要に応じて科目担当教員間での情報共有を行いたい。</p>						
基準項目 3-2-④						
大学ないし教職センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。						
取組観点との関係性	A○	B	C	D	E	F
<p>【現状】 (研究科として特記なし)</p> <p>【長所・特色】</p> <p>【課題(質的向上の視点)と改善策】</p>						
基準項目 3-2-⑤						
教職センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。						
取組観点との関係性	A○	B	C	D	E	F○
<p>【現状】 (研究科として特記なし)</p> <p>【長所・特色】</p> <p>【課題(質的向上の視点)と改善策】</p>						

項目記載内容の出典や根拠

【 生涯学習学研究科 】

○大学ホームページ「生涯学習学研究科」

<https://www.hokusho-u.ac.jp/school/graduateschool/lifelong/masters/index.html>

○生涯学習学研究科案内パンフレット

https://www.hokusho-u.ac.jp/school/graduateschool/lifelong/files/pamphlet_2020.pdf

○大学ホームページ／情報の公表（教職課程）／（生涯学習学研究科）

<https://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/infopub-teach.html>

○大学院学生便覧 <https://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/handbook/gradschool/>
II 生涯学習学研究科の教育目標と特色・・・・・・・・・・8～10

https://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/handbook/gradschool/files/2022_gradschool_04.pdf

V 生涯学習学研究科 <修士課程>・・・・・・・・・・23～32

https://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/handbook/gradschool/files/2022_gradschool_06.pdf

関連規程

https://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/handbook/gradschool/files/2022_gradschool_10.pdf

1. 北翔大学大学院学則・・・・・・・・・・91～114
2. 北翔大学大学院 長期履修規程・・・・・・・・・・115～116
3. 北翔大学大学院 教職課程履修規程・・・・・・・・・・117～124

○生涯学習学研究科シラバス

生涯学習学専攻 修士課程 1年シラバス

<https://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/syllabus/files/syogaigakusyugakusenko-1.pdf>

生涯学習学専攻 修士課程 2年シラバス

<https://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/syllabus/files/syogaigakusyugakusenko-2.pdf>

現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人 北翔大学					
大学・学部名 北翔大学大学院					
学科・コース名（必要な場合） 生涯学習学研究科					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生数					1名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					1名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					1名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (R4.6.1現在) (正規採用+臨時的任用の合計数)					1名
④のうち、正規採用者数					1名
④のうち、臨時的任用者数					0名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	12名	2名	0名	0名	0名
相談員・支援員など専門職員数 0名					